「復帰」後の沖繩問題に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和四十七年十一月四日

衆

議

院

議

長

船

田

中

殿

出者 瀨長亀次

郎

提

_

復 帰 後 \mathcal{O} 沖 繩 問 題 に 関 す る 質 間 主 意 書

政 府 は 沖 繩 \mathcal{O} 施 政 権 返 還 は 核核 ぬき・ 本土な 5 み 返 還 であるとさかんに宣伝 してきた。

が 五. 月 十 五. 日 以 後 \mathcal{O} 沖 繩 \mathcal{O} 現 実は、 これ までの 政 府の主 張 が V) カュ に 欺 瞞も に みち たも 0 であ る カゝ を

具 体 的 に 明 5 カュ に L 7 1 る。 す な わ 5 日 米 沖 繩 協 定 及 び 関 連 諸 とり き \Diamond 0 発 動 日 米 安保 条約 لح

地 位 協 定 に ŧ とづ *()* 7 沖 繩 県 民 \mathcal{O} 土 地 を 強 奪 し、 米 軍 \mathcal{O} 侵 略 基 地 0) 存 続 を 保 . 障 す る لح 同 時 に、 自

衛 隊 \mathcal{O} 配 備 を 強 行 す る な ٢, 平 和 で 豊 か な 沖 繩 を 願 う 県 民 \mathcal{O} 願 1 を 真 向 か 5 S 4 に じ 0 7 1 る。

復 帰 後 兀 度 目 L か も百三 機 とい う В 52戦 略 爆 撃 機 \mathcal{O} 大 挙 飛 来、 原 潜 寄 港 軍 事 演 習 لح 米 重

人 に ょ る 区 悪 犯 罪 \mathcal{O} 激 増 さら に 致 死 性 毒 ガ ス が 依 然とし 7 米 軍 基 地 内 に 貯 蔵 さ れ て 1 る 事 実 \mathcal{O}

判 明 など、 沖 繩 基 地 は 段 لح 侵 略 的 に 強 化 さ れ てきて V) るの が 現 実 で あ る。 政 府 は $\sum_{}$ \mathcal{O} 現 実 を、

安保条約のたてまえからやむを得ない」 とか、 「黙認」 の態度をとることによつて、 米軍 0 行 動に

協 力 加 担 L 7 1 る。 ま た 政 府 は 豊 見 城 嘉 手 納 美 里、 読 谷 な تلح \mathcal{O} 地 主 に 土 地 強 制 使 用 を 方 的 に

通 告 県 民 \mathcal{O} 財 産 を 不 法 に ŧ 強 奪 L 7 1 る。 さ 5 に、 政 府 は 沖 繩 \mathcal{O} 消 費 者 米 価 を 五 年 間 特 別 措

置 で す え 置 < لح 1 う 約 束 を 破 0 7 値 上 げ L ようと て お り、 振 興 開 発 を \Box 実 12 公 害 産 業 B 観 光 大

資 本 な ど \mathcal{O} 進 出 に ょ る土 地 投 機 を 野 放 L に す るととも に、 労 働 者 に 対 L て は そ \mathcal{O} 権 利 を 圧 迫

ガ 既 得 ス 貯 権 蔵 を 奪 自 1 とろうとす 衛 隊 \mathcal{O} 強 行 る 配 姿 備 勢 に を 対 す 強 る \Diamond 県 7 民 1 る。 \mathcal{O} 怒 ک り が \mathcal{O} 燃 ょ う え な あ が な り、 カゝ で 生 В 活 52 と 戦 権 略 利 爆 を 擊 守 機 る \mathcal{O} た 大 た 挙 か 飛 1 来 は 大 毒

きく広がつてきている。

そこで 以 下 私 は 沖 繩 کے 本 土 \mathcal{O} 米 軍 基 地 を 撤 去 さ せ 安 保 条 約 を 廃 棄 L T ジ ア \mathcal{O} 平 和 لح 日 本

 \mathcal{O} 真 \mathcal{O} 独 立 • 中 立 を か 5 と り 生 活 と 権 利 を 守 る た \Diamond に た た か 0 7 1 る 沖 繩 県 民 لح 本 土 玉 民 多 数

 \mathcal{O} 声 を 代 表 L 7 最 近 \mathcal{O} 沖 繩 間 題 を \Diamond ぐ る 政 府 \mathcal{O} 諸 施 策 お ょ び 基 本 的 態 度 に 0 1 て 質 問 す る。

田 中 総 理 は + 月三十 -- 日 \mathcal{O} 衆 議 院 本 - 会議 で、 日 本 共 産 党 不 破 哲 三 議 員 \mathcal{O} 米 軍 自 身 \mathcal{O} 資 料 に

は ょ L り 何 て、 現 0 在 沖 ŧ 繩 沖 \mathcal{O} 繩 毒 7 \mathcal{O} ガ な 米 ス 軍 は 基 昨 あ 地 年 内 五. に 月 \Diamond 致 12 死 撤 具 性 去 体 \mathcal{O} が 的 毒 確 答 ガ 認 弁 ス さ が れ 求 貯 7 \Diamond 蔵 1 ż る れ て \mathcal{O} لح で 1 答 あ る 弁 事 L 実 て が 1 あ る る が と 具 V 体 う 的 な 質 疑 指 に 摘 対 に

答

え

て

5

た

て

を

る

t

る。

惑と 点 検 + 不 に 月三十 関 安 を す 除 H る 意 去 に 見 召 させる 書 1集され ため、 を採択した。 た 沖 米 繩 軍 \mathcal{O} 基 臨 意 地 時 見 県 \mathcal{O} 書は 議 総 点検 会 毒 は、 を ガ Ļ 自 ス兵器と核 民 その 党 議 結 員 も含 果を公表 兵器 8 0 全会 有 す 無を 3 致 明 ことを政 で 確 に 米 Ļ 軍 府 基 県 に 民 地 強 \mathcal{O} \mathcal{O} 総 < 疑

意 志 が れ あ は 沖 繩 か سلح 全 県 民 か \mathcal{O} 要 カン 求 が で 1 あ た る。 1 政 府 は 当 然 ک \mathcal{O} 要 請 に 答 え るべ きで あ る لح 思 う が そ \mathcal{O}

要

請

L

7

1

る。

る

う

う

三 う 深 県 民 V) 疑 と 惑 多 と不 < \mathcal{O} · 安 玉 を 民 7 は だ 沖 7 繩 て \mathcal{O} 7 米 る。 軍 基 こ の 地 に、 疑惑と不安を晴 毒 ガ ス と 核 兵 らす 器 が 方法 貯 蔵 さ は 米 れ 軍 7 基 ** \ 地 る ^ \mathcal{O} で \mathcal{O} <u>\f</u> は 入 な ŋ 1 調 か と 査 لح V

総 か \mathcal{O} 点 な 1 1 < 検 か 方 以 う 法 外 に か で が 基 な 1 地 1 た لح \mathcal{O} 考 立 1 0 え 入 る ま ŋ た、 検 査 政 ک لح 府 総 \mathcal{O} は <u>\f</u> 点 責 入 任 検 り を を 検 実 Ł 査 施 0 لح す て 総 ベ 玉 点 き 民 検 で 0) \mathcal{O} あ 生 実 命 る 施 لح と考え 安 は 全 を 守 玉 る が \mathcal{O} 主 る 権 た 実 を守 行 8 す に、 ることに る 意 玉 志 民 が \mathcal{O} Ł 納 あ 得 な る

る

لح

思

うが

どう

カン

兀 戦 来 A 侵 L + で た。 略 あ 月二十 る。 12 協 六 政 れ 力 府 日 は L 午 平 は て 和 後 今 を か 緊 後 願 ら翌二十 急 う ŧ 澼 県 В 難 民 52は 戦 七 \mathcal{O} 人 感 日 略 道 情 に 爆 上 をす 撃 カコ B け、 機 む ベ \mathcal{O} を て 沖 得 飛 無 繩 来 な 視 \mathcal{O} を <u>,</u> 嘉 認 し、 手 とし \Diamond 納 る Š み 基 \mathcal{O} て に 地 カン じ に 人 道 0 В ま た た、 に 52 戦 ŧ 反 米 す 略 \mathcal{O} る で 爆 軍 撃 側 = あ ク り、 機 か が 5 ソ 大学 通 ン 玉 告 \mathcal{O} 民 が L ベ ^ て \mathcal{O} あ 1 挑 飛 n ナ

ば 横 田 基 地 な تلح 本 土 \mathcal{O} 米 軍 基 地 ^ \mathcal{O} 飛 来 を 認 \Diamond る 0 t V) な \mathcal{O} カン

五. ま た、 安 保 条 約 第六条に 関 はする 事 前 協 議 条 項 \mathcal{O} 配 置 に お け る 重要な変更」 に違 反するのでは

ないか。

5 果 れ 九 的 月 る な ょ 実 は う ľ 施 に、 8 を に 一円 約 田 中 束 滑 首 L カ た。 相 つ は 効 = 車 果 ク 両 的 ソ 制 な ン 限 実 令 米 施 大 \mathcal{O} لح 改 統 定 領 1 لح う 今 \mathcal{O} \mathcal{O} 口 ハ は ワ 安 \mathcal{O} 1 В 保 会 条 52談 約 戦 で、 を 略 超 爆 擊 日 憲 米 機 法 安 的 \mathcal{O} 保 大 な 条 挙 t 約 飛 \mathcal{O} と考 来 \mathcal{O} 容 認 円 え、 滑 な ア سلح か メ に 0 IJ 4 効

六

七 + 月 +· __ 日 に 開 か れ た 沖 繩 県 中 部 市 町 村 長 会 は、 保 守 革 新 をとわ ず + 兀 市 町 村 が 全 会 致 で

と

Ū

力

 \mathcal{O}

要

請

に

は

効

果

的

に

答

え

る

が

日

本

玉

民

 \mathcal{O}

要

求

を

拒

否

す

ることを意

味

す

る

と思

う

が

ど

う

カン

摘 米 民 さ 中 軍 間 基 部 れ ^ \mathcal{O} 地 て 地 き 開 区 は た。 経 放 \mathcal{O} を 経 済 ک 済 復 求 れ 興 発 8 B 5 る 展 決 開 \mathcal{O} に 議 基 要 発 を 求 地 採 は は 土 択 必 地 要 那 計 L た。 な 覇 画 \ _ _ 市 を す 隣 中 部 接 す 市 \Diamond 地 7 町 区 て、 村 は 11 会 < 沖 中 5 で 繩 部 ŧ え \mathcal{O} 地 で 出 米 区 さ 最 軍 \mathcal{O} 大 基 n 軍 7 \mathcal{O} 地 用 15 障 が 地 る。 害 集 \mathcal{O} に 中 返 な L 政 還 7 府 0 お 7 嘉 は 手 $\sum_{}$ 1 ŋ 納 \mathcal{O} ること 際 飛 従 行 前 場 沖 が か 指 繩 5 \mathcal{O}

きで あ ると思うがどう か そ れ ともこの 当 然 0) 要 求 ŧ ま た、 安 保 条 約 \mathcal{O} 円 滑 か 0 効 果 的 な

べ

 \mathcal{O}

各

市

町

村

 \mathcal{O}

4

な

5

ず

県

 \mathcal{O}

要

求

を

と

り

あ

げ

米

軍

基

地

開

放

に

0

1

7

強

力

な

対

米

折

衝

を

お

۲

な

う

実施に反するとして拒否するのか。

八 政 府 は 昭 和 兀 + 七 年 度 予 算 に、 在 日 米 軍 基 地 0 固 定 資 産 税として十一 億 円 あ ま り を 計 上 L 7

1 る が 今 年 度 \mathcal{O} 米 軍 基 地 \mathcal{O} 固 定 資 産 評 価 は、どのような方法でおこなつたの か、 明 5 か に せ t_°

九 沖 繩 \mathcal{O} 中 部 市 町 村 会 で は 市 町 村 \mathcal{O} 固 定 資産 評価 方法で、 厳密 に 調 査 すれ ば 中 部 だ け で税

額 は 十 一 億 円 を は る か に上 ま わ る とみ Ź 7 る。 資 産 評 価 には 当 該 市 町 村 专 立 <u>ち</u> あ わ せ るべ き

であると思うがどうか。

+ 私 は 沖 繩 に お け る 公 用 地 等 \mathcal{O} 暫 定 使 用 法 に 全 面 的 に 反 対 す る Ł \mathcal{O} で あ り、 そ \mathcal{O} 不 · 当 な 発 動 に

断 古 抗 議 す る ŧ \mathcal{O} で あ る。 とこ ろ が、 さる 八 月 十二 日 に 那 覇 防 衛 施 設 局 が 豊 見 城 村 と、 同 村

地 主 12 同 法 \mathcal{O} 適 用 を 通 告 L た な カン に、 米 軍 基 地 \mathcal{O} 金 網 \mathcal{O} 外 12 あ り、 米 軍 ŧ 使 用 L 7 お 5 ず、 住

民 \mathcal{O} 出 入 り Ł 自 由 に お こな わ れ 7 1 た 墓 地 兀 基 が ふくま れ --7 る 事 実 が 判 明 L た。

墓 地 \mathcal{O} 所 有者は もとより、 村民 は 自 l 分 の 祖先の墓 参りもできない . の か と憤激 している。 私

 \mathcal{O} 抗 議 に対 して、 那 覇 防 衛 施設 局 銅 崎 局 長 は 「 と り あ つか 1 を検 討 L たい」 と答え たが、 そ 0 後、

للح 0) ように 検 討 され 7 () る か 明 5 か にされ た 1 ま た、 あら、 ためて、 同 法 0 撤 廃を 要 求 するも

のである。

+ 復帰」 後五カ月余経過しているにもかかわらず、 沖繩 の軍用地契約拒否地主に対 補

償費(政府は地料といつているが)を払つていない。

政

府

は

** \

つ

ま

で

個

人

 \mathcal{O}

財

産

を

ただ使い

す

る

0)

か。

ただちに、

全

地

主

一に補

償

費を支払うべきで

あ る。 ま た、 契 約 拒 否 地 主 に 対 す る 脅 迫 ま が 1 0 各 戸 訪 間 に ょ る 説 得をや め、 地 主 \mathcal{O} 意 志 を尊

重せよ。明解な答弁を求める。

十 二 政 府 は 軍 用 地 使 用 \mathcal{O} 契約 に 応じた 地 主に . 対 て 協 力 /感謝· 金」として、 計十 · 億 円 0) 支給を

閣 議 で 決定 してい るが、 これ は地主に対する明らか な差別で は な 1 か。

1 うまでもなく、 過去にお いて米軍による沖繩県民 の土地 取 得 は、 不法不当なもので あ つ

らず、 さ 明 た。 に 記 れ 反 ない され するも L た あ が え と思うが てい ので て つて、 る。 国 あると考える。 政 どう 政府 0) 長 上 年 か。 で に が憲法 地 わ 主 た ま る全 た、 を の精神をふみにじり、 憲法には 両 協 分し 地 主 力 7 \mathcal{O} 感 「公共の用のため正当な補償による私 差 心 謝 別す 理 金 的、 るということは、 0 経 支給をやめ、 あえて差別待遇を強行することは断 済 的 苦 痛 は 同 補償費をただちに支給せよ。 憲 様 法 \mathcal{O} ₽ \mathcal{O} 基 \mathcal{O} で 本 有財 で あ あ る。 産 る 平 に \mathcal{O} 等 ŧ 取 じて 得」 \mathcal{O} か 精 か 許 لح 神 わ

十三 み 占 5 領 沖 れ 中 繩 とさ る は 点 ほ 「復帰 が بلح 数 変 多 < わ 後、 5 み Š な 日 け 1 米安保 実 5 態 れ る。 が 条約にもとづく米 続 以 1 て 下、 7 る。 若 干 L \mathcal{O} カゝ 問 軍 ŧ, 題 0 特 12 そ 権 0 れ 保持、 1 を政 て 政 府 国 府 が 内 0 積 法 見 極 のじ 解 的 を に ゆうりんなど全面 お 擁 たず 護 して ね L V た ると

(1) 玉 道三三一 号線 約三 丰 口 \mathcal{O} 米 軍 に ょ る 不 法 占 拠 問 題

復帰」 後、 国道三三一号線 に指定され た旧軍 用道路三号線は、 県民の強い開放要求にもか

かわらず、いまだに開放されていない。

て 府 項 施 つて 県 第 設 7 米 庁 封 る。 局 軍 鎖 号 所 当 は 在地 Ź に 局 L 年 れ た は は 7 が そ 内 つて、 0 きわ 米 7 に 解 軍 ることは 他 基 政治 決 8 地 L 7 玉 た Ĭ, \mathcal{O} 明 0 ١ ر 断 最 「 保 確 経済 じ ŧ に、 とい 安 て 重 要な 上 許 国 を つ さ 又は 道 て V) لح れ 道 1 1 文 は な 路 る が で 化 1 が カ 0 上 国 あ n る。 特 土 法 に、 開 的 に を 放 に ک 重 縦 開 は ŧ \mathcal{O} 要な都市 断 実 放 許 ような Ļ を 現 され Ū Z 横 5 れ を な 道 断 7 0 連 **\ 路 し、 7 1 絡 不 が な 7 する 法 ま ると 1 た 行 米 為 道 は 軍 7 道 路 路 で 循 \mathcal{O} わ あ 環 軍 法 れ、 ると と 事 L 第 目 規 て 那 五 思 定 覇 的 条 う さ 都道 防 に 第 が 衛 ょ れ

(2)標 示 私 L \mathcal{O} て、 調 査 白 で、 昼 公 沖 然 繩 と 本 弾 島 薬 \mathcal{O} 輸 辺 野 送 が 古 おこ 弾 薬 な 貯 わ 蔵 れ 所 て か 5 1 る。 中 部 L か \mathcal{O} 具 Ł 志 米 軍 Ш とそ 市 昆 \mathcal{O} 布 請 棧 負 橋 ま 1 業 で 者 爆 は 発 火 物 薬

取

لح

どう

か。

締 法 政 に 規 定さ れ 7 1 る 届 け 出 義 務 を S 4 に ľ ý, 公 安委員 会に 何 5 \mathcal{O} 手 続 きも L 7 1 な

府 は、 ただちに 実情を調 査 し、 不法なこの弾薬輸送をやめさせるべ きで あ る。 政 府 は 日

本 玉 民 \mathcal{O} <u>\f</u> 場 に た つ て 毅き 然 た る態 度 で 対 米 折 衝 す る 腹 が あ る か お た ず ね す る

(3)政 府 は 去 る + 月 九 月 参 議 院 沖 繩 及 び 北 方 間 題 に 関 す る 特 別 委 員 会 で \mathcal{O} 日 本 共 産 党 春 日 正

議 員 \mathcal{O} 沖 繩 で \mathcal{O} 米 軍 水 道 料 金 間 題 水 源 池 間 題 \mathcal{O} 質 疑 に 対 L て、 本 名 開 発 庁 長 官 が 大 1

に 関 心 を Ł 0 7 7 る。 私 な り に 検 討 L た **,** \ と答弁 してい る。 検 討 L た 0 なら、 その 結 果 を

具体的に明らかにされたい。

(4)具 体 的 な 間 題 を つ 提 起 す る。 伊 江 島 \mathcal{O} 湧 出 (わじー) という水源 池 は、 ١ ر ま だだ に 米 軍 が 占

拠 L 7 7 る。 そ \mathcal{O} た 8 12 伊 江 村 \mathcal{O} 水 道 事 業 運 営 \mathcal{O} 財 政 負 担 は 大 きく、 全 体 的 に t 高 1 لح 1 わ

れ 7 1 る。 方、 那 覇 市 \mathcal{O} 料 金 八 立 方 メ } ル ま で \equiv 百 八 円 <u>\f</u> 方 メ 1 ル ます ごと に

兀 + 七 円 \mathcal{O} 約 倍 \mathcal{O} __ <u>\f\</u> 方 メ } ル 当 た ŋ 七 + 円 に な 0 て 7 る。 ま た 村 \mathcal{O} 水 道 用 取 水 \Box を

海 面 近 < に 設 けることを余儀なくされ てい る ため、 海水を汲みとつてその ま ま 配 水す る事 故

も発生している。

政 府 は た だ 5 にこ 0 実 態 を 調 査 米 軍 に 対 L て 断 固 た る 処 置 をとるべ きで あ る。 そ \mathcal{O} 意

志をうかがいたい。

私 \mathcal{O} 調 査 で、 ま た 伊 江 島 \mathcal{O} み ならず、 奥 間 レ ス \vdash 乜 ン タ ĺ, 恩 納 \mathcal{O} ナ 1 丰 基 地 米 陸 軍 病

院 松 田 丰 ヤ ン プ ハ デ 1 など、 + -- \mathcal{O} 米 軍 基 地 が 沖 繩 \mathcal{O} 水 源 池 を 不 法 占 拠 し、 占 領 当 時 لح

同 じ よう 12 水 を 強 奪 使 用 して 1 る。 水 道 法 に もとづ 7 て 今まで \mathcal{O} ただ 使い を 許 こさず、 損 害 賠

償を要求すべきであると思うがどうか。

+ 匹 沖 繩 県 民 \mathcal{O} 圧 倒 的 多 数 は 沖 繩 ^ \mathcal{O} 自 衛 隊 配 備 に 貫 L 7 反 対 L て きた。 そ れ は 自 衛 隊 \mathcal{O}

配 備 が 沖 繩 \mathcal{O} 日 米 共 同 管 理 日 米 軍 事 同 盟 \mathcal{O} 強 化 さ 5 12 は 県 民 \mathcal{O} 民 主 的 な 運 動 を 弾 圧 す る

 \mathcal{O} で あ る 1 う だ け で な く 軍 隊 \mathcal{O} t 0 狂 暴 な 本 質 に 対 す る 危 惧ぐ で ŧ あ 0 た

+ 月二十 九 日 未 明 に 発 生 L た 自 衛 隊 員 12 ょ る 婦 女 暴 行 未 遂 は そ \mathcal{O} 危 惧ぐ が 現 実 \mathcal{O} t \mathcal{O} とな つ

た事 件 であ る、 県 民 \mathcal{O} 激 L *(*) 怒 ŋ を か つ 7 7 る。 私 は 怒 り をこめて抗議 するとともに、 現 在 沖

繩 に 配 備 さ れ て V) る 自 衛 隊 0 撤 去 を 強 < 要 求 す

十 五. 去 る 九 月 に 発 生 L た 米 兵ベン ジ ヤミン に ょ る栄 野 Ш さ $\bar{\lambda}$ 射 殺 事 件 は、 沖 繩 県 民 をは じ \emptyset 日

本国民の間に大きな憤激をまきおこした。

屋 良 沖 繩 県 知 事 が、 遺族と県民 を代表して犯人の即時 ひき渡し、 遺 族 への完全補償、 事 件 \mathcal{O}

徹 底 究 明 を骨子とする抗議文を、 在 日 米軍 司 令 . 部 のグラ ハ ム 司 令官 に 送 7 た \mathcal{O} は 当 然のことで

あ つた。これに対しグラハ Δ 司 令官は、十月三十一日、屋 良 知事 あて に · 書 簡 によ る 回答を送り、

次のように述べている。

米 軍 が 沖 繩 県 民 に 対 L て 非 常 に 沢 Щ \mathcal{O} 暴 力 的 犯罪、 をおこなつてきたと告発 7 るが

これ は 明 5 か に 公 明 を 欠 < ŧ \mathcal{O} で あ り、 単 に 政 治 的 理 由 で なされ たも \mathcal{O} だ。 公 平 に 言 え ば 米 軍

軍 属 は L ば し ば 沖 繩 県 民 に ょ る暴 行 や強盗 などの 重大犯罪 0) 犠 牲者にされてきたことを

認識すべきである」というものである。

り、 総 = ク 司 令官 \mathcal{O} 天 ソ 人 暴 ン で لح 言 政 あ ŧ は、 権 に るニクソ \mathcal{O} 平 許 さ 和 ヒ れ لح \vdash 自 ン ない ラ 大 由 Ì 統 を ŧ に 領とグラハ \mathcal{O} ロ ず 勝 で るとも あ Ź る。 みなが 劣ら A 法と正 書 らべ な 簡 ζ, トナ に抗 義 人 と人道をまも 道 議 7 と 人 民 し、 道 義 、 を 皆 取 に ŋ ŋ , 反 2 殺 消 す L L る に を要求 政 態 Ļ 府 度 は を į 戦 あ ア 争 その 5 メ を IJ わ 強 責任 す 力 行 陸 Ł L を追 て \mathcal{O} 海 空 で 7 及 る 軍 あ

す

ることが

できる

か。

十六 とに と学 め、 1 玉 放 つい 校 有 那 政 要求 関 地 覇 府 て、 係 を 市 12 者、 小 は 玉 学 運 多く 開 有 校 動 父 放 地 Ź で、 兄 用 \mathcal{O} \mathcal{O} 地 那 に れ 無 とし た 覇 シ 償 同 彐 市 譲 7 民 市 ツ 前 渡 無 کے ク 与 を 償 父 軍 を 儀 申 譲 兄 ガ あ 請 渡することは たえ、 は 地 ソリン L が 与与 てい 怒り タン 放され 儀 た \mathcal{O} が を ク ガ たものである。 ソ まきお 跡 ک 法 リン 地 律 \mathcal{O} 0 上 ほ こし タン 玉 不 ど 有 口 沖 地 ク 7 能 繩 を小 は、 7 で 開 法律 る。 あ 発 · 学 校 那 る 庁 無 覇 無償 沖 用 市 償 と 繩 地 と 譲 口 総 とし 譲 住 渡 答 合 が 民 が 事 7 は \mathcal{O} 拒 あ 務 確 り、 できな ね 否 さ ば 局 保 するた りづ 那 か n ら、 7 た 覇 ょ 市

開

(T)

復

帰

に

用

開

上

渡

لح

リン きる 12 1 わ うことだ た タン は 0 ず だし 7 ク 使用 は が と させ 開 話 那 覇 放 L なが 前 市 7 は 1 \mathcal{O} ら、 無 実 る 償 情 が で B 玉 民 米 政 沖 軍 \mathcal{O} 府 繩 教育を高 が は \mathcal{O} 使 _ 特 用 殊 \mathcal{O} L 市 な 7 事 \Diamond 民 情 7 1 \mathcal{O} を考 **,** \ た 声 < t た 要 慮 \mathcal{O} 8 求 で す あ の学校 に る 応え る。 な 5 用 米 る 地 軍 意 国 لح に に 志 は は は L 無 て な 無償 償 何 1 で、 \mathcal{O} 5 譲 か か 渡で L \mathcal{O} 与 措 か きな Ł 儀 置 長 は ガ 期 で ソ

十七 な カン で、 政 府 補 は 償 沖 t 繩 れ 県 に な 久 米 0 た 島 遺 に お 族 け \mathcal{O} る 方 去 Þ る大 に 早 戦 1 機 で 会 0) 大 に 補 量 虐 償 殺 す る 事 と 言 件、 明 **\ L わ た ゆ が、 る 鹿 1 Ш 事 つ、 件 どん 0 犠 な 牲 方 者 法 \mathcal{O}

とい

う

 \mathcal{O}

か

十八 で、 基 本 沖 補 権 繩 償 す 基 を 5 地 実 \mathcal{O} 施 0 労 す V 働 とっ る 者 \mathcal{O} は か 奪 明 ** \ 復 5 取 帰 か 5 に れ 後、 L . つ 7 0 間 1 あ 接 ただ る。 雇 傭 き 全 制 た 軍 に 移 労 行 は、 L て 九 以 月十 来、 五. 占 日 領 下 解 で 雇 た 撤 た 回 か な ** \ どを لح 0 要 た 求 労 働

て、

ノヽ

チマ

キ

闘

争を決行した。

これ

に対し米軍

は五千八百八十三人の

組

合員を対

象

に、

総

額

千

百 六 + 兀 万三千 八 百 円、 人当た ŋ 平 均 千 九 百 七 + 五. 円 \mathcal{O} 賃 金 力 ツ 1 とい う 無 法 な 報 復 攻撃 を

加 え た。 ۲ れ は 労 働 基 本 権 0 じ ゆ う り ん で あ り、 生 活 権 に 対 す る 不 法 不 当 な 処 置 で あ る。 政

府 は 解 雇 反 対、 賃 金 力 ツ \vdash 反対、 賃 金 の全額支払 V) 労 働 基 本 権 擁 護 \mathcal{O} 労 働者 0) 要求 を実 現

す るために、 強く対米折 衝することができる か。

九 沖 繩 \mathcal{O} キビ 作 農家 は、 兀 + 七 一十 八 年、 丰 ピ 価格、 甘 諸よ 糖買 入れ価 格 の引き上げを要求

+

L て ζ`\ る。 れ は、 農 家 \mathcal{O} 死 活 に 関 す る 重 大 な 問 題 で あ る。

政 府 は、 丰 ピ 作 農 家 \mathcal{O} 要 求 1 ン 当 た ŋ 前 期 ょ り 千三百三十円 ア ツ プの 八 千 百 円 0) 丰 F, 生 産

価 格 を 保 障 す る か 具 体 的 方 針 を 明 5 か に さ れ た 1

<u>二</u> 十 沖 繩 \mathcal{O} 消 費 者 米 価 を、 特 別 措 置 \mathcal{O} 法 令 \mathcal{O} 原 則に ľ たが つて五カ年 間すえ置くことを 確約 で

きる か 明 確 な 答弁を求 め る。

右質問する。